

入札説明書

令和8年6月25日さいたま市告示第1058号（以下「告示第1058号」という。）により公告した「さいたま市地域循環共生圏ワークショップ支援業務」の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 件名

さいたま市地域循環共生圏ワークショップ支援業務

2 競争入札参加申込兼資格確認申請に関する事項

(1) 提出方法

埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により、競争入札参加資格確認申請時に競争入札参加申込兼資格確認申請書を添付して提出すること。

なお、電子入札システムを利用できない場合は、紙入札参加承認申請書とともに、持参又は電子メールにて提出すること。

(2) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 紙入札参加承認申請書（電子入札システムを利用できない場合のみ提出）

ウ 入札保証金免除申請書（入札保証金の免除を申請する場合のみ電子入札システム又は電子メールにより提出）

(3) 提出期間

ア 電子入札システムにより提出する場合

告示の日から令和8年7月9日（木）午後4時まで

イ 紙又は電子メールにより提出する場合

告示の日から令和8年7月9日（木）午後4時まで

（さいたま市の休日を守る条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(4) 電子入札システム以外の提出先

さいたま市境局環境共生部環境総務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

FAX 048-829-1991

電子メール kankyosomu@city.saitama.lg.jp

3 仕様に関する質問方法

(1) 提出方法

電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムを利用できない場合は、質問書を持参、電子メール又はFAXで提出すること。

(2) 提出先

2(4)に同じ。

(3) 受付期間

公告日から令和8年7月9日(木)午後4時まで

(休日を除く午前9時から午後4時まで)

(4) 回答方法

令和8年7月16日(木)午後5時15分までに電子入札システムに掲載する。

電子入札システムを利用できない場合は、電子メール又はFAXにて回答する。

4 入札保証金に関する事項

(1) 納付期限

令和8年7月29日(水)

(2) 納付場所

さいたま市の指定する金融機関

(3) その他

入札保証金の納付を要するとされた者は、本市が交付した納付書により、見積金額の100分の5以上を入札日までに納付した上で、納付書兼領収書の写し(本市の指定する金融機関の領収印があるものに限る。)を提出すること。

郵送による提出の場合は、入札書とともに同一の封筒に入れて提出すること。

5 入札保証金の納付免除に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

ア 過去2年間(令和6年度及び令和7年度)の各年度ごとに、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者

イ 保険会社との間に、さいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

(2) 納付免除の申請

令和8年7月9日(木)午後4時までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出すること。

ア (1)アに該当する場合

令和6年4月1日以降に履行が完了した契約書の写し又は履行証明書(2件分)

イ (1)イに該当する場合

入札保証保険証券の原本

(3) 提出方法

ア 持参、電子入札システム又は電子メール

イ 提出先は2(4)のとおり

6 入札及び開札に関する事項

(1) 最低制限価格

設定しない。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の範囲内で入札した者のうち、最低の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

入札書には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

同価の入札者が複数いる場合は、電子入札システムによるくじにより決定する。

(3) 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を実施する。

再度入札に参加できる者は初度入札参加者とし、無効入札を行った者は参加できない。

再度入札は1回とする。

(4) 立会い

不要とする。

(5) 開札結果

電子入札システムにより通知する。

また、後日入札情報公開システムに掲載する。

7 その他

(1) 入札方法

ア 電子入札システムにより入力すること。

イ 紙入札の場合は市指定の入札書をもって行き、表に「さいたま市長」、「件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を書いた封筒に入札書を入れて提出すること。また、代理人が持参により入札書を提出する場合においては、委任状を提出すること。

(2) 契約予定日

令和8年8月4日（火）

(3) 電子証明書の取扱い

電子証明書の変更が間に合わない場合は、紙入札により対応すること。